

新CASチップの流通・運用に係る
受信機製造メーカーの募集について

1. 目的

一般社団法人新CAS協議会(Advanced Conditional Access System Council:略称ACAS)は、4K・8K放送時代に即したコンテンツ保護管理の在り方を検討し、その技術的な方式ならびにセキュリティ要件の管理運営の在り方を策定することで、放送文化の発展に寄与することを目的としている。

本件登録資格審査は、当協議会事業の一環として、4K・8K放送の受信に必要な新CASチップ搭載の受信機を製造・販売する「受信機製造・販売メーカーまたは製造の委託元となって受信機を販売するもの」を対象とするものであり、本格化する4K・8K放送受信のための環境整備の加速・促進に資することを目的とする。

2. 審査概要

4K・8K放送受信に必要な新CASチップの円滑な流通・運用を実現し、制作者及び視聴者が安心して4K・8K放送受信を行える環境整備の加速・促進に資することを目的として、当協議会では、受信機メーカー、販売会社、チップベンダーを審査・登録し、登録事業者による4K・8K放送受信の環境整備を行う。

このうち本募集は、受信機メーカーを対象としたものであり、当協議会の趣旨に賛同し、以下に示す応募要件を満たした事業者の登録手続きの開始のために行うものである。

なお、本事業における受信機メーカーは、当協議会と新CAS利用契約を締結し、当新CAS協議会からKs暗号鍵の提供を受け、新CASチップを搭載した受信機または関連機器を製造し(または受信機の製造委託元となって)、日本国内市場向けに販売する事業者となる。

3. 登録の審査基準

(1) 申請書類(電子メールで提出)

- ①登録申請書(代表者印 押印)
- ②商業登記簿謄本(現在事項全部証明書)(最新のもの)
- ③有価証券報告書または財務諸表(直近一期分)
- ④誓約書(代表者印 押印)
- ⑤直近1年間の放送受信機製造の実績を示す資料(形式自由)(⑤提出時は②,③省略可)

なお、放送受信機製造の実績がないメーカー様が登録申請される場合は、メールにて別途協議会までご相談下さい。

(2) 登録要件

① 放送受信機製造

放送受信機製造を行った又は行う予定があること。

② 機密保持

新CAS協議会から提供される機密情報（Ks暗号化情報を含む）について、情報漏洩等による事故が発生しないよう厳重に管理すること。

③ 技術仕様の遵守

新CAS方式を採用した受信機の製造にあたって、一般社団法人電波産業会（ARIB）が定める標準規格・技術資料の規定を遵守すること。

④ 反社会勢力の排除

現在及び将来にわたって、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者（以下、「反社会的勢力」という）のいずれでもなく、また、役員及び経営に実質的に関与する者を含め、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係にはないことを表明し、確約すること。

4. スケジュール

2017年5月23(火) 登録メーカー募集開始（申請）
（登録通知:最大10日程度要）

2017年5月23(火) 個別ご相談 受付開始

5. 申請書類の提出方法

申請に必要な事項を記入のうえ、電子メール(PDF(A4)形式)にて提出すること。

なお、必要に応じて、追加で書類等の提出を求める場合があります。

申請締切	無し
申請書類	3.(1)の申請書類
申請先 (問合せ先)	一般社団法人新CAS協議会内 事務局 Email : acasshinsei@acas.or.jp